

地 域 貢 献 （ 変 更 ） 計 画 書

令和 8 年 3 月 16 日

愛知県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつては
その代表者の氏名
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄
住 所
北海道札幌市北区新琴似七条一丁目 2 番 39 号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例 ~~第 1 2 条 第 4 項（同条例第 16 条第 3 項において準用する場合を含む。）~~
第 1 6 条 第 1 項

の規定により、次のとおり提出します。

1 店舗の概要

大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称	ニトリ豊橋店		
大 規 模小売 店舗の所 在 地	愛知県豊橋市神野新田町字タノ割48ほか10筆		
店 舗 面 積 （ ① ）	5,077㎡	（増加の場合は増加前と増加後の面積を記載してください。）	
飲 食 店 業 の 用 に 供 する 床 面 積 （ ② ）	6,076㎡		
合 計 （ ① ＋ ② ）	11,153㎡		
小売業を行う者の氏名又は名称 及 び販売す る物品の 種 類	株式会社ニトリ 家具・インテリア小物		
小 売業以外 の事業の 種 類	なし		

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地 域 貢 献 活 動 の 実 施 に 関 す る 方 針	ニトリでは、地域貢献や地元雇用、地元経済の活性化等の経済面、交通や騒音・防犯等の環境面などにおいて、大型小売店の出店により地域に与える様々な影響及び地域密着型産業として社会的位置付けを認識し、地域社会へ積極的に貢献する方針です。また、東日本大震災復興支援活動、大学での寄附講座や大学との共同セミナーの実施、各基金（似鳥国際奨学財団、北海道応援基金、新潟中越地震義援金、インドネシアスマトラ島沖地震義援金、NPO法人「人道目的の地雷除去支援の会」への寄付、アジアの留学生奨学金、四川省大地震支援寄付金ほか）などの社会貢献に取り組んでいます。 また、ニトリグループは「つかいおわたあと」までを考える企業を目指し、地域の皆様の処分の困りごとを解決すると同時に、限りある資源を守るため、「羽毛布団」「タオル」「カーテン」のリサイクル回収を全国の店舗で行っております。
計 画 の 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 地域貢献計画の内容

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実施時期	予定回数
2 地域雇用確保への努力	①地域及び県内かたの雇用の促進	・ 周辺地域からパート従業員、アルバイト従業員を採用する。	通年	随時
	③障害者雇用の促進	・ 障害者の雇用を促進し、法定雇用率を確保する。	通年	随時
	④高齢化対策・男女共同参画の推進	・ 育児、介護休暇制度を導入し、少子化対策の促進に努める。 ・ 管理職、役員への登用にあたっては、男女間の格差を撤廃し、共同参画推進に努める。	導入済 適時導入	導入済 適時導入
3 防犯・青少年非行防止対策に推進	①店舗内及び敷地内における防止対策の実施	・ 店舗内は、余裕を持った商品陳列を心かける ・ 防犯カメラ、防犯ゲート等を設置する。 ・ 従業員による「声かけ運動」を奨励し、万引き等の起きにくい環境とする。	毎日 設置済 毎日	毎日 設置済 毎日
	④緊急通報や体制の確立	・ 警察、消防と連携した緊急連絡体制を確立します。原則「110」「119」を利用。	通年	見直しは適宜
4 地域防犯への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・ 災害時に駐車場を避難場所として提供するなど、行政からの要請があれば協力を検討します。	災害時	都度検討
5 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組	①多様性社会の実現に向けた取組	・ 店内サインの文字の大きさや配色は、高齢者を配慮したものとするとともに、文字に加え図記号で表示することで、高齢者にも解りやすいものとする。	適宜	適宜
		・ 店舗全面の歩行用出入口から店内出入口まで、点字ブロックを設置することで、身障者の利便性を確保する。	設置済	設置済
		・ 身障者用のトイレを設置する。	設置済	設置済
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・ 設備機器は省エネ、高効率タイプのものを選定し、機器の保守点検を定期的に行うことで、CO2の排出削減に努める。 ・ 来客車両、搬入等車両に対し、アイドリングストップの励行を求める表示板を設置し、排気減少に努める。	適宜 適宜	適宜 適宜
	②ノーレジ袋・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄	・ 包装紙、紙袋の簡素化等による簡易包装を励行する。 ・ 配送センターで梱包を解き、専用のコンテナに	毎日 毎日	毎日 毎日

	物制御対策の実施、リサイクル対策の実施	詰め替えて店舗へ配送することにより、店舗から余計な廃棄物（段ボール等）が出ないようにする。		
	④省エネルギー対策の実施	・過度な照明使用を控える ・冷暖房設備の適切な温度管理を実施する。	毎日 毎日	毎日 毎日
7 核テナント撤退時や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・出来る限り早期に市へ報告する。	通年	適時対応
	②後継店の確保	・関係機関等、ディベロッパーと連携し、早期に後継ぎ店を確保する。	通年	適時対応
	③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換、再就職を支援する。	通年	適時対応
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・施設管理を徹底し、周辺生活環境の悪化を防止する。	通年	適時対応
8 その他の対策	②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定などの地区の景観形成の取組に対する協力	豊橋市景観条例、豊橋市景観条例施行規則及び愛知県屋外広告物条例等の規定に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとする。	開店時	開店時
	③その他の地域貢献活動	・学校関係との連携により、学生の就職体験、学童の社会見学など店舗施設内での体験活動を通じた地域教育等の要望があれば、協力を検討する。	通年	適時対応

- 注1 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目を記載すること。
- 注2 「地域貢献活動の内容」の欄、「実施時期」の欄及び「予定回数」の欄は、可能な限り具体的に記載すること。
- 注3 変更の場合（条例第12条第4項（条例第16条第3項において準用する場合を含む。））は、変更箇所に下線を引くこと。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	店舗運営部
	電 話	03-6741-1224
	F A X	03-6741-1227

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。